

令和8年度丹波篠山市中学校部活動指導員の人材バンク登録から任用までの流れについて

○部活動指導員における任用条件

- ・部活動指導員は学校職員とする。必要に応じて複数校へ任用可能とする。
- ・部活動指導員は、原則単独での指導、引率を行うものとする。顧問教員とは十分に連携を図り、指導に従事する。
- ・部活動指導員は、「地域連携」の取組に向けて、休日合同部活動等を複数回計画し、実施する。

※部活動指導員を配置する部活動顧問は、生徒・保護者へ必ず説明を行う。新1年生入部確定後速やかに保護者会を行い、単独での指導や引率を行うことを説明する。

○任用の流れ（新規に希望する部活動指導員について）

- ① 部活動指導員希望者（以下、「候補者」）は人材バンク登録を行う。
- ② 学校教育課は候補者に人材バンク登録完了の通知を行う。
- ③ 学校教育課は中学校に対して、希望調査、人材バンク登録リスト等を送付し、希望を確認する。
- ④ 中学校は、学校教育課に希望調査を提出する。
- ⑤ 学校教育課は、中学校のニーズを踏まえ、候補者に対して任用の可能性があること等を連絡する。また希望があった中学校に対して、面接に向けて調整していることを伝える。
- ⑥ 候補者は、丹波篠山市総務課（以下、「総務課」）に応募申込書を提出する。
- ⑦ 総務課は学校教育課と調整し、面接を行う。←面接で合否決定
- ⑧ （合格の場合）学校教育課は、学校に伝える。総務課は、候補者に合格を通知する。
- ⑨ 総務課は、任用通知を部活動指導員に任用が決定した候補者（以下、「指導員」）へ送付する。
- ⑩ 学校教育課は、タイムカードや報告書等の様式を中学校へ送付する。
- ⑪ 4月1日以降、可能な日から任用開始する。※当該顧問は指導員と連絡を取り合い、予定等を作成する。

※学校からのニーズのない部活動種目等について、その種目で登録している人材がいる場合は、学校と相談しながら、教育委員会が主体となって積極的配置を進めていく。（「地域連携」の取組を進めるため）